

会 務 月 報

第377号

発行 一般社団法人 日本建築士事務所協会連合会

■第4回全国大会実行特別委員会議事概要

日 時 平成26年5月15日（木）

10:05～12:05

会 場 日事連会議室

出席者 委員長 三栖邦博
副委員長 大内達史
委 員 田端隆、戸張隆、戸井田秀明、宮下登久子、
西倉努、加藤昇、芝京子、白井勇
特別委員 松田純也、渡辺光司
オブザーバー 但野廣
事務局 高津専務理事、前田、松谷
欠席者 委 員 鈴木兼次
特別委員 鍋倉孝行

議 事

1. 協議事項

（1）行事形式、大会テーマ、大会宣言について

前回の委員会での協議を踏まえ、「震災」及び「建築士法の改正」の両方をテーマとする内容で大会テーマ、大会宣言、行事形式について各委員の意見等を基にした「たたき台」（資料1）を作成した。

協議の結果、以下のとおり決定し、大会実施要項（案）として5月28日の常任理事会へ提案することとした。

（決定事項）

① 大会テーマ

東日本大震災の教訓と建築士事務所のこれから

② 大会宣言

私たちは、東日本大震災の教訓を継承し、設計・工事監理の業の適正化を目指す建築士法の改正を機に、建築士事務所の責務を再認識し、更なる社会的信頼を高め、良質で持続可能な建築・まちづくりを国民と共に目指すことをここに宣言する。

③ 行事形式

第1部 シンポジウム 13:00～14:30

～東日本大震災に果たした「建築復興支援センター」の役割～

コーディネーター 日事連・東日本大震災対策本部

本部長 三栖邦博

パネリスト 岩手会代表、宮城会代表、福島会代表

ビデオメッセージ 行政関係

第2部 建築士法改正の報告 14:40～15:10

「建築士法改正の意義とこれから（仮称）」

司 会 大内達史日事連副会長

報 告 三栖邦博日事連会長 山本有二衆議院議員（予定）、
三井所日本建築士会連合会会長（予定）、芦原太郎
日本建築家協会会長（予定）

（2）シンポジウム等の準備方法について

事務局よりシンポジウム等の準備方法について資料2により説明がなされた。

協議の結果、5月の常任理事会承認後に正式に出演者へ依頼及び調整等を行うこととした。

1）出演者等

第1部 東日本大震災関連シンポジウム

・コーディネーター 日事連・東日本大震災対策本部

本部長 三栖邦博

・パネリスト 岩手会代表、宮城会代表、福島会代表

パネリストの選任は各会に任せるが、復興支援センターの活動状況等内容を把握している専務理事、事務局長等が適任なのではないかとの意見が出された。

・5分間のビデオメッセージ（東北3県の自治体から1名出演）
出演者は、支援活動の重要性を理解している行政担当の適任者を、3会で調整することとした。

第2部 建築士法改正の報告

司会進行・大内日事連副会長

報告 衆議院議員 山本有二（三栖会長との対談形式）

一言コメント 土会連、J I A会長へ（三栖会長から各

会長へ依頼）

登壇する形で検討する。

2) シンポジウム等の準備方法について

- ・DVD 3会で10分以内に編集作成する。（3県の様子がわかるように）
- ・パネリストの資料 10分間 パワーポイント等は三会で準備
- ・ビデオメッセージの事前撮影
- ・大会プログラムと士法改正の概要を1冊にまとめる。

(3) その他

6月に日事連役員の改選があるが、その後も現在の委員構成で運営する方針を確認した。

次回委員会開催予定

第5回平成26年7月16日（水）13:30～16:30

（配付資料）

資料1 行事形式、大会テーマ、大会宣言について

資料2 シンポジウム等の準備方法について

■第62回定時総会議事概要

1. 日時 平成26年6月23日（月）

14:40～15:05

2. 場所 東京都中央区銀座6-14-10

銀座東武ホテル 3階「龍田」

3. 総会構成者総数、定足数及び出席者数

総会構成者総数46名、定足数24名

出席者数46名

4. 出席者の氏名

(1) 正会員・指定代表者の氏名

北海道・西村武 青森・相場 博 岩手・新沼義雄

宮城・栗原憲昭 秋田・渡邊淳悦 山形・伊藤 剛

福島・田畑光三 茨城・横須賀満夫 栃木・佐々木宏幸

群馬・栗原信幸 埼玉・宮原克平 千葉・鈴木兼次

東京・大内達史 神奈川・小林忠志 新潟・坂本忠志

長野・池田修平 山梨・飯窪功児 富山・堂田重明

石川・西川英治 福井・櫻川幸夫 静岡・遠藤正幸

愛知・朝岡市郎 三重・小久保晃伸 滋賀・井島 均

京都・高橋 宏 大阪・佐野吉彦 兵庫・山本康一郎

奈良・植村吉延 和歌山・小川浩 鳥取・山下卓治

島根・矢野敏明 岡山・貴田 茂 広島・小西郁吉

山口・香月直樹 徳島・小西誠一 香川・富岡 学

愛媛・白石春夫 高知・西森敬祐 福岡・井上精二

佐賀・蓑原利美 長崎・岡村則満 熊本・福島正継

大分・中野 満 宮崎・近藤正美 鹿児島・東條正博

沖縄・仲元典允

(2) 役員

会 長 三栖邦博

副 会 長 八島英孝、山下卓治、上野浩也、大内達史、
田端 隆、西村 武

専務理事 高津充良

常任理事 朝岡市郎、泉谷良宏、後藤明夫、田畑光三、
富岡 学、宮原克平

理 事 秋野卓生、上原伸一、岡本 賢、金子敏夫、
北 泰幸、河野 久、佐々木宏幸、鈴木眞生、
高橋吉徳、富田 裕、新沼義雄、村岡健治、
村山高文、横須賀満夫、吉田敏

監 事 栗原憲昭、林 陽郎

5. 司 会 事務局長 前田敏明

6. 会議の成立

司会者より、正会員46単位会全単位会が出席しているので、
定款第19条の定足数を満たしており、会議が成立している旨
報告がなされた。

7. 議長及び副議長の選出

司会者より、議長及び副議長の選出について諮ったところ、
拍手多数により次の者が選出された。

議 長 山下卓治鳥取会会長

副議長 西村武北海道会会長

8. 議事録署名人の選任

議長より、議事録署名人の選任について諮ったところ、議長に一任され、議事録署名人に議長・山下卓治、三栖邦博日事連会長及び大内達史東京会会長が選任された。

9. 議 事

(1) 第1号議案 平成25年度事業報告承認の件

第2号議案 平成25年度決算承認の件

議長より第1号議案及び第2号議案は関連するため、併せて審議する旨が告げられた。高津充良専務理事が、それぞれ別添「第62回定時総会議案書」(以下「議案書」という。)の3ページから18ページの内容を説明し、提案がなされた。続いて、林陽郎監事より、議案書18ページに記載のとおり監査報告がなされた。

議長より第1号議案及び第2号議案の承認について採決したところ、異議なく、議案書のとおりそれぞれ承認した。

(2) 第3号議案 任期満了に伴う役員改選の件

①高津充良専務理事より、議案書19ページにより平成26・27年度の役員選任数の提案がなされ、議長より同提案の承認について採決したところ、異議なく、議案書のとおり承認した。

②議長より、高津充良専務理事に対し役員選任案の提案を求め、高津充良専務理事より役員選任案が提案された。議長より、役員選任案について諮ったところ、平成26・27年度の役員をつぎのとおり選任した。

- 1) 理 事 朝岡市郎、池田修平、井上精二、遠藤正幸、大内達史、香月直樹、栗原憲昭、小林忠志、佐々木宏幸、佐野吉彦、田畑光三、富岡学、仲元典允、宮原克平、山本康一郎、横須賀満夫、渡邊淳悦、秋野卓生、浅野善治、大谷秀逸、金子敏夫、神田重信、河野久、澤木英二、杉山義孝、鈴木眞生、富田裕、

中山茂樹、村岡健治、村山高文、山木茂、

吉田敏、高津充良

2) 監 事 東條正博、堂田重明、宮原浩輔

■平成26年5月常任理事会議事概要

1. 日 時 平成26年5月28日(水)

13:30~16:30

2. 場 所 日事連会議室

3. 常任理事会構成者総数、定足数及び出席者数

常任理事会構成者総数14名、定足数8名、出席者数13名

4. 出席者の氏名

会 長 三栖邦博

副 会 長 山下卓治、上野浩也、大内達史、田端 隆、西村 武

専務理事 高津充良

常任理事 朝岡市郎、泉谷良宏、後藤明夫、田畑光三、富岡 学、宮原克平

事 務 局 北野芳男参与、前田敏明事務局長兼総務課長、戸谷泰子会誌編集担当課長、鈴木雅之業務課長、市川貴之教育・情報担当課長、吉田茂調査役

欠 席 者 八島英孝副会長

5. 議 長

事務局より議長について諮り、原案のとおり、大内達史副会長を議長に選任した。

6. 議事録署名人

三栖邦博会長、大内達史副会長

7. 議 事

(1) 協議事項

1) 平成26年度建築士事務所キャンペーンの実施について

富岡広報・渉外委員長より、資料1によって次の趣旨の説明がなされた。

基本的な部分は昨年度と同様に実施する内容であり、本年

10月、11月を中心に開催する。キャンペーン事業の統一テーマを「信頼のあかし 建築士事務所協会」とし、サブタイトルは各単位会が実情に応じて設定するものとする。単位会への支援として、3種類のパンフレットを配付資料として提供するが、「耐震診断とは？」については在庫限りの対応とする。

大内副会長より、建築士法が改正された場合には、キャンペーンも含め、士法改正の概要等の周知を図っていくことも検討する必要があるのではないかと意見が出された。

協議の結果、資料1の原案を了承し、6月通常理事会に提案することを決めた。

2) 第38回建築士事務所全国大会の実施要項案について

大内全国大会実行特別副委員長及び事務局より、資料2によって次の趣旨の説明がなされた。

大会テーマは「東日本大震災の教訓と建築士事務所のこれから」とし、第1部でシンポジウム「東日本大震災に果たした『建築復興支援センター』の役割」を90分実施し、第2部で建築士法改正の報告「建築士法改正の意義とこれから（仮称）」を30分実施する。

大会宣言は、「私たちは、東日本大震災の教訓を継承し、設計・工事監理の業の適正化を目指す建築士法の改正を機に、建築士事務所の責務を再認識し、更なる社会的信頼を高め、良質で持続可能な建築・まちづくりを国民と共に目指すことをここに宣言する。」とした。

参加費については、財政検討特別委員会で大会参加費12,000円及びパーティ参加費4,000円とする方針であったが、その後の常任理事会及び全国大会実行特別委員会で、大会参加費及びパーティ参加費を分けずに総額16,000円とすることとし、平成26年度予算もその方針で作成されている。

なお、国会の審議の状況によっては、第2部「建築士法改正の報告」等の見直しがあり得る。

協議の結果、資料2の原案を了承し、6月通常理事会に提案することを決めた。

3) 平成26年度の「適合証明技術者」と「既存住宅現況査技術者」の同日講習・登録の実施について

事務局より、資料3により次の趣旨の説明がなされた。

既存住宅現況検査技術者の現況検査は、適合証明技術者が行う調査と類似することから、平成26年度の適合証明技術者講習の受講者のうち、希望者に対し既存住宅現況検査技術者講習を併せて同日に実施することを昨年から国交省住宅生産課、保険協会、日事連及び住宅金融支援機構の4者間で検討してきた。

講習時間については、全体の講習内容の調整を図り、従来の適合証明技術者講習のみの時間に比べ、全体で1時間増やす程度で両講習が実施できるよう配慮し、実施する方針である。

適合証明技術者400名にランダムにアンケート調査を実施したところ、108人から回答を得、そのうち約80%が両講習の受講を希望するものであった。既存住宅現況検査技術者講習の講習及び受講料並びに保険協会、日事連及び単位会の収入予定は資料のとおりである。

大内副会長より、単位会が同日講習を実施する際、既存住宅現況検査技術者講習単独でも受講が可能か、いつ登録者等に案内するのかとの質問がなされ、適合証明技術者講習は単独でも受講可能であるが、既存住宅現況検査技術者講習は単独では受講できない。また、適合証明技術者には6月に郵送で案内する旨事務局より回答がなされた。

また、富岡常任理事より、単位会が講習時間をずらすことは可能かとの質問がなされ、単位会には標準の時間割を示すが、若干ずれるようなことも可能とする予定である旨事務局より回答がなされた。

協議の結果、資料3の原案を了承し、6月通常理事会に提案することを決めた。

4) 「小規模建築物用の四会連合協定建築設計・監理等業務委託契約書類」の作成及び発行について

事務局より、資料4により次の趣旨の説明がなされた。

平成24年7月に発足した「四会連合協定建築設計・監理等業務委託契約約款調査研究会運営委員会」で平成25年9月に実施した「四会連合協定建築設計・監理等業務委託契約書類

等に関する調査報告書」の調査結果によると、既存の四会連合協定建築設計・監理等業務委託契約約款を使用している割合は55.5%と過半数であったが、一方使用しない理由として「内容項目が多く、理解するのに時間を要する」が35.6%と最も高く、その他「発注者に内容を理解してもらうのが難しい」が31.1%及び「不必要な書類もセットになっている」が28.4%であった。

また、「戸建て等の小規模建築物用の設計・工事監理契約書類」を作成した場合の利用意向は、「ぜひ利用したい」が43.1%、「やや使用したい」が21.8%と合わせて60%以上で利用意向がある調査結果となった。

本運営委員会は、既存の契約書類の改正の検討も視野に入れつつ、利用意向の多い小規模建築物用の四会連合協定建築設計・監理業務委託契約書類を作成、発行していく。

今後、現行の四会契約書類についても、利便性と併せて法律改正で示される契約事項との調整を図りつつ、それに対応した内容に改正していく作業に着手し、その他、設計・施工一括用の契約書類の必要性も社会的要請に依りて、必要な調整を行っていくこととする。

大内副会長より、小規模建築物の具体的な範囲について質問がなされ、委員会では具体的な適用範囲は示さないこととした旨事務局より回答がなされた。

協議の結果、資料4の原案を了承し、6月通常理事会に提案することを決めた。

5) 平成26年度共同要望運動の実施について

富岡広報・渉外委員長より、資料5によって次の趣旨の説明がなされた。

平成26年度共同要望項目は、昨年同様以下の四項目とするが、②については「最低制限価格の設定」を追記し、一部文言の修正を行った。

①建築物の設計・工事監理業務の発注に際しては、新業務報酬基準によること

②建築物の設計・工事監理業務の設計者の選定に際しては、価格以外の要素を考慮すること

＜要望項目②の最後に以下の主旨を追記＞

やむを得ず入札方式で設計者の選定をする場合は、「最低制限価格の設定」を実施すること

①建築物の設計・工事監理業務の設計者の選定に際しては、賠償責任保険への加入を条件とすること

②建築物の設計・工事監理業務の設計者の選定に際しては、「建築CPD情報提供制度」の実績を活用すること

なお、日事連が要望書の印刷物と電子データ（PDF）を作成し、単位会の希望に応じて送付する予定である。

宮原常任理事より、要望項目②「価格以外の要素を考慮すること」に追記する文案内の「地方自治体施行令第167条の10第2項の規定」は、「請負の契約」に対して最低制限価格を設けることが出来ると謳っているもので、委託業務については対象にならないと行政から回答された旨発言がなされた。

協議の結果、資料5の要望書から「地方自治体施行令第167条の10第2項に規定する」を削除して6月通常理事会に提案することを決めた。

6) 平成26年度の理事会より常任理事会に委任する事項について

事務局より、資料6によって次の趣旨の説明がなされた。これは通常理事会が年4回開催のため、事業実施の承認等が間に合わない場合に備え、あらかじめ常任理事会への委任事項を明確にするものである。

協議の結果、資料6の原案を了承し、6月通常理事会に提案することを決めた。

7) 第62回定時総会議案について

①平成25年度事業報告について

資料7-1及び資料7-2のうち第1号議案に該当する平成25年度事業報告案について、会議報告、事業概要、総務・財務、教育・情報、業務・技術、広報・渉外、指導運営、東日本大震災への対応、基本問題検討、景観・まちづくり、住宅金融支援機構適合証明業務及び対外協力に関するそれぞれの事業報告の内容の説明がなされた。なお、この事業報告は5月21日の監査会を経たものである。

②平成25年度決算について

事務局より、資料7-1及び資料7-2のうち第2号議案に該当する一般会計及び適合証明業務登録機関特別会計の平成25年度決算案について説明がなされた。なお、この内容は5月16日の公認会計士による監査及び5月21日の監査会を経たものである。

③任期満了に伴う役員改選について

事務局より資料7-1のうち第3号議案に該当する任期満了に伴う役員改選については、理事33名（同一業界内17名、同一業界外16名）、監事3名（同一業界内3名）という案である旨の説明がなされた。

協議の結果、3つの議案とも原案を了承し、資料7-1及び資料7-2を6月通常理事会に提案することを決めた。

8) 会員増強単位会表彰について

事務局より、資料8によって次の趣旨の説明がなされた。

正副会長及び総務・財務委員長で構成する会員増強単位会表彰審査委員会で、平成25年度の会員増加の著しかった福島会及び長崎会を表彰対象とした。なお、表彰は10月の全国大会で行う予定である。

協議の結果、原案を了承し、資料8を6月通常理事会に提案することを決めた。

9) 第62回定時総会等のスケジュール及び運営について

事務局より、資料9によって説明がなされ、各会議の担当者が次第のとおり進行することを確認した。なお、従来、全国会長会議の報告は各担当委員長等が行っていたが、今回はスケジュールがタイトなため、高津専務理事がまとめて説明することとした。

山下副会長より、総会で平成26年度予算について説明等しなくてよいのかとの質問がなされ、事務局から定款に基づき3月の理事会で承認済みであり、総会の議事にする必要はない旨回答がなされた。

協議の結果、当日のスケジュールは次のとおりとし、6月通常理事会に提案することを決めた。

平成26年6月23日（月）会場：銀座東武ホテル

10:30～12:00 6月常任理事会

12:45～14:35 第121回建築士事務所協会全国
会長会議

14:40～15:05 第62回定時総会

15:05～15:15 臨時理事会

15:20～15:40 日事連新役員報告、新会長
挨拶、来賓挨拶

15:45～16:30 第43回日事政研通常総会

17:00～18:45 懇親会

10) 6月通常理事会の議題等について

事務局より、資料10によって説明がなされ、協議の結果、原案どおり資料10を6月通常理事会開催通知とすることを決めた。

(2) 報告事項

1) 三会共同提案の法制化にかかわる主な動きについて

三栖会長及び高津専務理事より、資料11-1～6によって次の趣旨の概要報告がなされた。

前回の常任理事会以降の主な動きは、3月27日に自民党建築設計議員連盟総会において、勉強会でのとりまとめ内容を報告し、そのとりまとめ内容に基づき「建築物の設計・工事監理の業の適正化及び建築主等への情報開示に向けて～自由民主党建築設計議員連盟提言～」を議員連盟の提言として採択、議員立法による土法改正の実現を図っていくことを確認した。4月17日には自民党国土交通部会で議連提言を内容とした建築士法の一部を改正する法律案が了承され、4月24日には公明党国土交通部会で同様に了承された。5月7日からは建築士法の一部を改正する法律案について、3会で手分けして野党の関係議員に説明に回り、国会審議無しで済む委員長提案にできるよう尽力しているところである。

6月22日の今国会の会期末までに可決・成立するよう、関係議員の地元単位会にも協力を仰いでさらに国会議員への要望活動に力を入れたい。

2) 平成26・27年度役員候補者について

平成26・27年度役員候補者について資料12によって専務理事より報告がなされた。

3) 「国連防災世界会議」の建築学会からの依頼について

高津専務理事より、資料13によって次の趣旨の概要報告がなされた。

平成27年3月に仙台市で第3回国連防災世界会議が開催されるが、日本建築学会より、学会が叩き台を作るので、五会（日事連、日本建築士会連合会、JIA、日建連及び学会）の賛同が得られれば五会共同で企画をまとめ参加したいとの要請があった。約10年前の平成17年1月には兵庫県で第1回会議が開催され、学会は単独で参加していた。今後、総務・財務委員会で検討し、参加する方向で進めたい。

4) 「低炭素社会推進会議」の建築学会からの依頼について

高津専務理事より、資料14によって次の趣旨の概要報告がなされた。

平成21年12月に「建築関連分野の地球温暖化対策ビジョン2050 カーボン・ニュートラル化を目指して」という提言を学会が中心に作成し、日事連も起草団体として名を連ねていた。今般、さらに多くの関連団体と協力し、共同で社会にアピールしていく提言を作成、より活発に活動すること等を目的に「低炭素社会推進会議」を設置するので、この会議に日事連も参画するよう学会より要請があった。日事連としてはこの会議に参画することとし、当面は高津専務理事を委員として登録して業務・技術委員会に報告し、業務・業務委員の改選後には新しい委員に交代することもあり得る。

5) 会員・構成員異動報告

平成26年3月末及び4月末の会員及び構成員数等を、事務局より次のとおり報告がなされた。単位会別構成員数等は資料15のとおり。

平成26年3月31日現在 正会員46団体、

構成員14,895事務所、賛助会員3社

平成26年4月30日現在 正会員46団体、

構成員14,900事務所、賛助会員3社

6) 後援名義等使用の催物について、事務局より資料16により報告がなされた。

7) 経過報告について、事務局より資料17により報告がなされた。

<配付資料>

資料1：平成26年度建築士事務所キャンペーンの実施について

資料2：第38回建築士事務所全国大会（東京開催）の実施要項（案）

資料3：「適合証明技術者」と「既存住宅現況検査技術者」の平成26年度の同日講習・登録の実施について（案）

資料4：小規模建築物用の四会連合協定建築設計・監理業務委託契約書類の作成・発行について（案）

資料5：平成26年度共同要望運動の実施について

資料6：平成26年度・理事会より常任理事会に委任する事項

資料7-1：第62回定時総会議案書

資料7-2：第62回定時総会議案説明書

資料8：平成25年度構成員増減他

資料9：第62回定時総会及び第121回建築士事務所協会全国会長会議等のスケジュール及び運営について

資料10：平成26年6月通常理事会開催通知

資料11-1：三会共同提案の法制化にかかわる主な動き

資料11-2：自由民主党建築設計議員連盟提言

資料11-3：参考資料（設計監理等適正化勉強会のこれまでの経過検討他）

資料11-4：建築士法の一部を改正する法律案概要

資料11-5：建築士法の一部を改正する法律案新旧対照表

資料11-6：建築士法改正案新聞記事

資料12：平成26・27年度日事連役員候補者（案）

資料13：日本建築学会からの「第3回国連防災世界会議」5会参画要請文書他

資料 14：日本建築学会からの「低炭素社会推進会議」参画要請
文書他

資料 15：会員・構成員異動報告書

資料 16：後援・協賛名義使用の件

資料 17：経過報告

■主な行事予定

※行事日程は中止・変更となる場合がございますので、あらかじめご了承ください。

平成 26 年

8 月 22 日 四会建築設計・監理等業務及び工事請負
業務の契約書類対応WG

27 日 正副会長会
常任理事会

9 月 4 日 五会会長会議
業務・技術委員会

8 日 全国大会実行特別委員会

12 日 日事政研役員会
通常理事会

■7月末単位会構成員在籍・賠償責任保険制度加入状況

期 間 平成26年7月1日～7月31日

単位会	構成員数(A)	増 減	建築士事務所登録		賠償責任保険		
			登録数(B)	加入率(A/B)	加入数(C)	増 減	加入率(C/A)
北海道	1,036		4,652	22.3%	237		22.9%
青 森	173		991	17.5%	36		20.8%
岩 手	268		1,072	25.0%	62		23.1%
宮 城	368	+ 4	2,181	16.9%	71		19.3%
秋 田	150	+ 1	1,160	12.9%	42		28.0%
山 形	174		1,244	14.0%	49		28.2%
福 島	223	+ 2	1,663	13.4%	56		25.1%
茨 城	494		2,187	22.6%	141		28.5%
栃 木	176		1,441	12.2%	87		49.4%
群 馬	189		1,844	10.2%	88		46.6%
埼 玉	528	- 1	5,156	10.2%	113	+ 1	21.4%
千 葉	433	+ 1	3,604	12.0%	110	+ 1	25.4%
東 京	1,542	+ 14	15,718	9.8%	459	+ 4	29.8%
神奈川	769	- 3	6,472	11.9%	180	+ 3	23.4%
新 潟	330		2,746	12.0%	112	+ 1	33.9%
長 野	447	+ 1	2,294	19.5%	119	+ 1	26.6%
山 梨	102		861	11.8%	11		10.8%
富 山	306		1,333	23.0%	59		19.3%
石 川	288	+ 1	1,341	21.5%	53		18.4%
福 井	241	- 1	1,028	23.4%	56		23.2%
静 岡	480		3,334	14.4%	133	- 1	27.7%
愛 知	565		5,250	10.8%	126		22.3%
三 重	190	+ 2	1,353	14.0%	63		33.2%
滋 賀	185	- 1	1,223	15.1%	32	- 2	17.3%
京 都	317		2,232	14.2%	87		27.4%
大 阪	801	- 4	6,675	12.0%	171	+ 1	21.3%
兵 庫	433		3,752	11.5%	108	+ 1	24.9%
奈 良	114		992	11.5%	23	+ 1	20.2%
和歌山	118		801	14.7%	26		22.0%
鳥 取	89		515	17.3%	46		51.7%
島 根	139		713	19.5%	68		48.9%
岡 山	411	+ 2	1,584	25.9%	61	+ 2	14.8%
広 島	344	+ 2	2,461	14.0%	120		34.9%
山 口	109		1,141	9.6%	37		33.9%
徳 島	98		885	11.1%	13		13.3%
香 川	102		1,156	8.8%	17		16.7%
愛 媛	152	- 1	1,236	12.3%	34		22.4%
高 知	143		672	21.3%	21		14.7%
福 岡	484	- 1	3,801	12.7%	144	+ 1	29.8%
佐 賀	177		639	27.7%	30		16.9%
長 崎	254		905	28.1%	43		16.9%
熊 本	218		1,406	15.5%	88		40.4%
大 分	152	- 1	967	15.7%	36	+ 1	23.7%
宮 崎	121	+ 1	1,107	10.9%	56		46.3%
鹿児島	304		1,357	22.4%	83		27.3%
沖 縄	192	+ 2	1,290	14.9%	52		27.1%
計	14,929	+ 20	106,435	14.0%	3,859	+ 15	25.8%

※建築士事務所登録数は平成26年3月末日現在の数字である。